

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 78
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

医 科

診療報酬・新型コロナ特例

診療行為コード10月1日以降の取扱い

日頃のご奮闘に心から敬意を表します。社会保険診療報酬支払基金より、9月20日付で「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの変更に係る診療（調剤）行為マスターの新設、変更及び廃止予定コードについて」の通知が発出され、9月28日に厚労省より公費請求の診療報酬明細書の記載について通知が発出されました。概要は以下の通りです。

当会が過去に発出したFAX情報No77と併せてご覧ください。過去のFAX情報は当会のホームページでご覧いただけます。

①診療行為のコード

10月以降の診療行為名称		点数	診療行為コード
外来	特定疾患療養管理料 (100床未満の病院) (特例) (10月以降)	147点	113046250
	夜間・早朝加算 (特例) (10月以降)	50点	113046650
在宅	看護配置加算 (1日につき) (特例) (10月以降)	50点	113046750
	院内トリアージ実施料 (在宅) (緊急往診等) (特例) (10月以降)	300点	180070850
在宅	救急医療管理加算1 (施設内療養・緊急の往診等) (特例)	950点	180070150
	院内トリアージ実施料 (オンライン) (特例) (10月以降)	300点	180070950
入院調整	療養情報提供加算 (特例) (10月以降)	100点	113046350

②治療薬・入院費補助の公費番号（変更なし）

治療薬の公費	公費番号 28310803 (鳥取県) 受給者番号 9999996
入院の公費	公費番号 28310704 (鳥取県) 受給者番号 9999996

ご不明な点は鳥取県保険医協会事務局までお問い合わせください